

【重要】会員登録手続きにあたっての注意事項

新規登録手続きにあたり、特に注して頂きたい事項をまとめましたのでよくお読み頂きお間違いないようお手続きください。

■ 未成年者の登録手続きについて

小学生、中学生、高校生など18歳以下の会員登録については、決済処理が必要なことから保護者または成人の方が行っていただきますようお願いいたします。
複数回手続きする場合、送信先メールアドレスは共通のもので構いません。

■ パソコン、スマートフォン等をお持ちでない方の手続きについて

決済処理が必要なことから、ご親族の方や信頼できる知人の方に代行して頂きますようお願いを致します。代行者がいない場合は、日本連盟事務局にご相談ください。

iff-touroku@floorball.jp

■ 会員種別(会員区分)は4月1日現在の年齢でご判断ください。

実年齢より高い年齢の区分を選択してしまい、会費の過払いが生じた場合には返金はされませんので十分にご注意ください。
実年齢より低い年齢の区分を選択してしまった場合は「変更申請」手続きを行ってください。
その際、差額分の会費支払い手続きを(イベントより)行って頂く必要があります。

■ 会員種別の内、以下の区分については年齢範囲の規定が変更になっていますのでご注意ください。

「B1」「F1」「N1」 … 満18歳以上満40歳未満
「B2」「F2」「N2」 … 満40歳以上

誤りが確認された場合、事務局にて区分変更処理を行うことがあります。

■ 入力して頂く会員情報の内、「会員種別」「所属」は会員様ご自身では変更することができません。「変更申請」をして事務局に変更処理を依頼することになりますので、良くご確認の上「登録」をして下さい。その他の入力誤りなどは、ご自身で変更が可能です。

■ お支払方法は4種ありますが、以下のような違いがありますのでご注意ください。

① クレジットカード	手続き完了時に即時決済されます	自動決済	翌年4月1日
② 口座振替			翌年4月27日
③ コンビニエンスストア	この段階で決済は完了していません	随時決済	毎年、コンビニで支払い
④ pay-easy			毎年、金融機関で支払い

* ③④を選択した方は、マイページログイン後、必ず「支払」処理を行ってください

会費の支払い手続きが完了していない場合、会員資格が得られず事業への参加はできません。

■ 支払方法③④を選択したが、支払い手続きを完了しないで本年度の登録を行わない場合、必ず「退会申請」を行なって下さい。

翌年度の年度登録を行う場合は、再度「新規会員登録手続き」を行なって下さい。